



# マイナポータルから申請・手続きをオンラインで行えます



4月1日から、国が運営するマイナポータルの電子申請機能を利用して、申請・手続きをオンラインで行えるサービスを開始します。(一部既に開始しているサービスもあります。)

これまで市役所に来庁して紙などで提出していた各種申請が、マイナンバーカードを使って電子申請することができるようになります。(一部の手続きはマイナンバーカード不要です。)

下記の手続き以外にも、「あいち電子申請・届出システム」で電子申請できる手続きがありますのでご利用ください。  
(注)マイナンバーカードを使って電子申請する場合は、マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンもしくはカードリーダー付きのパソコンが必要です。

## 【ぴったりサービス】

### ○子育て関係

担当課 子育て支援課 ☎(55)7118

#### 対象手続

- 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- 児童手当等の額の改定の請求及び届出
- 氏名変更/住所変更等の届出
- 受給事由消滅の届出
- 未支払の児童手当等の請求
- 児童手当等に係る寄附の申出
- 児童手当等に係る寄附変更等の申出
- 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
- 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
- 児童手当等の現況届
- 支給認定の申請
- 教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込
- 保育施設等の利用に係る現況届
- 児童扶養手当の現況届

妊娠の届出 担当課 健康推進課 ☎(28)5833

### ○介護関係

担当課 高齢福祉課 ☎(55)7116

#### 対象手続

- 要介護・要支援認定の申請
- 要介護・要支援更新認定の申請
- 要介護・要支援状態区分変更認定の申請
- 居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出
- 介護保険負担割合証の再交付申請
- 被保険者証の再交付申請
- 高額介護(予防)サービス費の支給申請
- 介護保険負担限度額認定申請
- 居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請

居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請  
住所移転後の要介護・要支援認定申請

### ○被災者支援関係

担当課 税務課 ☎(55)7122

#### 対象手続

罹災証明書の交付申請

### ○消防関係

担当課 消防本部予防課 ☎(26)1109

#### 対象手続

- 消防計画作成(変更)届出
- 防火・防災管理者選任(解任)届出
- 全体についての消防計画作成(変更)届出
- 防火対象物点検結果報告
- 統括防火・防災管理者選任(解任)届出
- 自衛消防組織設置(変更)届出
- 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出
- 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告
- 工事整備対象設備等着工届出
- 防災管理点検結果報告
- 防火対象物点検報告特例認定申請
- 管理権原者変更届出(防火管理)
- 防災管理点検報告特例認定申請
- 管理権原者変更届出(防災管理)
- 防火対象物使用開始届出

### 【引越しの手続き】

### ○住民異動関係

担当課 市民課 ☎(55)7112

#### 対象手続

- 転出届
- 転入(転居)予約

詳細は以下のホームページをご覧ください。

○ぴったりサービスおよび引越しの手続き:

マイナポータル  
<https://myna.go.jp>



○上記の手続き以外:

あいち電子申請・届出システム  
<https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-aisai-aichi-u/>



担当課 総務課 ☎(55)7120

